

板橋区都市づくりビジョン

都市計画に関する基本的な方針

素案

(概要版)

第1章 板橋区都市づくりビジョンの役割

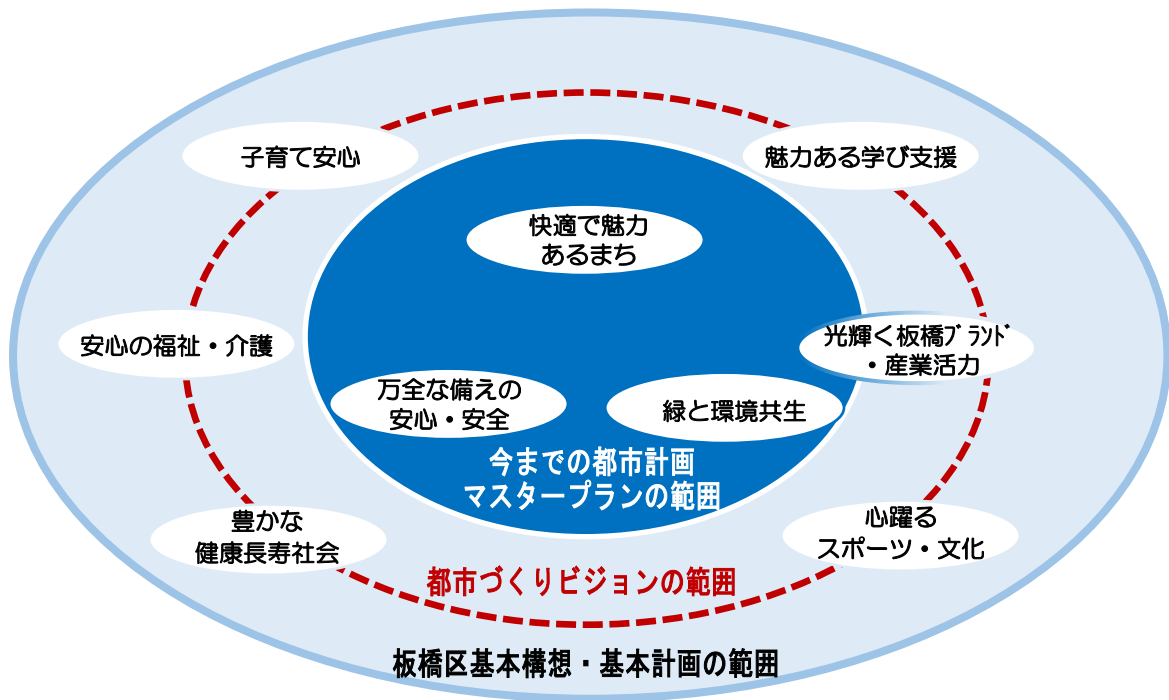
1 板橋区都市づくりビジョンがめざすまち

(1) 策定の背景と目的

板橋区では、平成23年3月に「板橋区都市計画マスタープラン(第2次)」を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

しかし、人口減少社会や甚大な災害への対応等の様々な課題に取り組む必要性が生じ、これまでの都市計画マスタープランの範囲を越えた取り組みが必要となったことから、板橋区都市づくりビジョン(以下「都市づくりビジョン」)を策定しました。

都市づくりビジョンでは、都市づくりを推進するためのテーマを定め、ハード・ソフトを含めた政策分野の連携による組織横断的な取り組みを行います。このような取り組みにより、区の魅力・価値を創造することで「都市生活の質」を向上させ、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。



<板橋区基本計画の政策分野と都市づくりビジョンの範囲>

(2) 計画期間

都市づくりビジョンは、板橋区基本構想で掲げる将来像を実現するため、都市生活の質を向上させることを目的としていることから、板橋区基本構想改定までを計画期間とします。

都市づくりビジョンの取り組みは、短期的には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催などを契機とした国際交流・広域交流の拡大の好機を活かした取り組みを行い、長期的には概ね20年後を視野に入れた、次世代に継承する魅力・価値を創造するための取り組みについても示しています。

(3) 都市づくりビジョンの構成

都市づくりビジョンでは、以下のような都市づくりの方向性を示します。

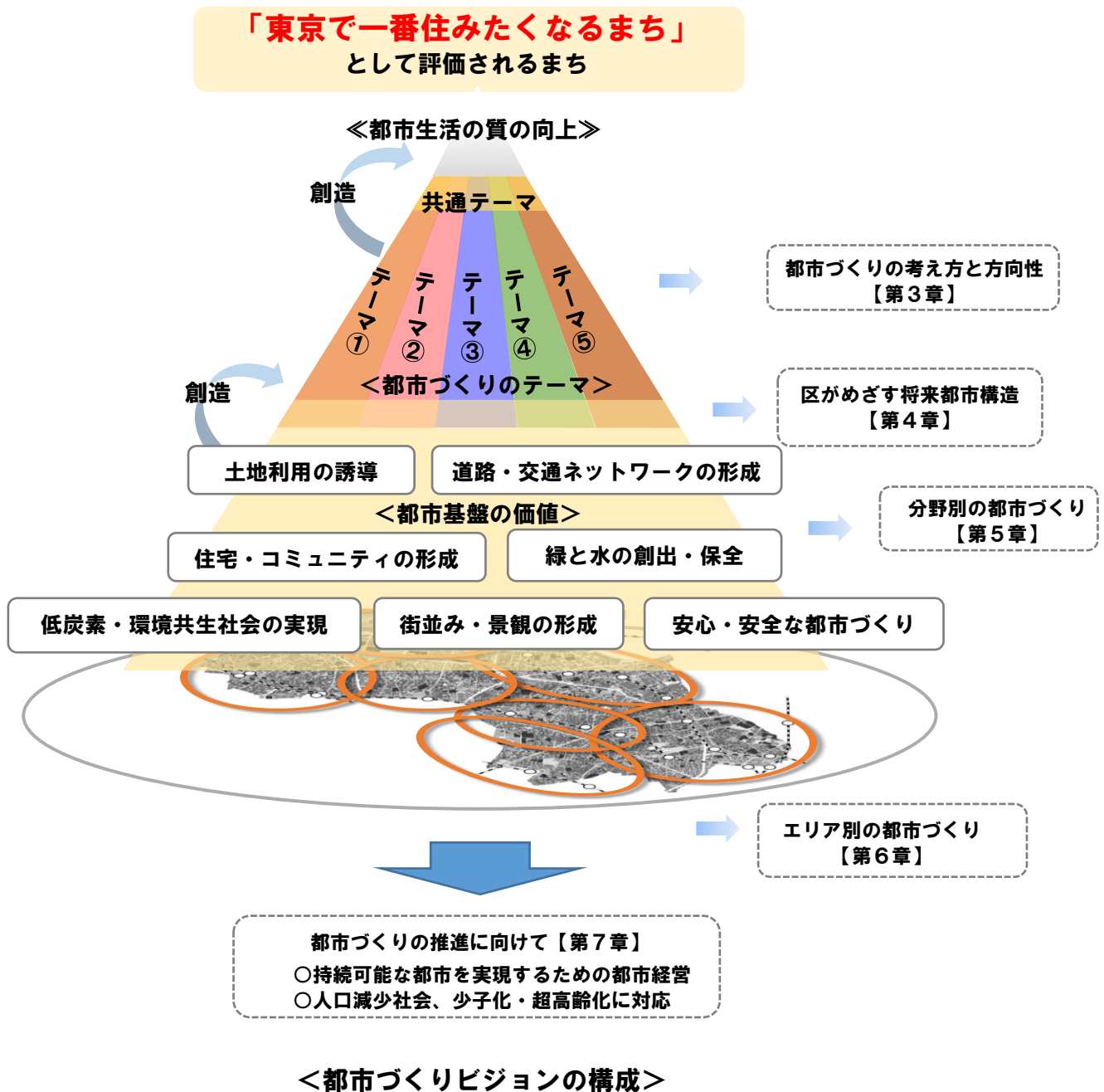
第3章：都市づくりの考え方と方向性として、都市生活の質が向上した姿を6つのテーマごとに描き、都市づくりの方向性を明らかにする。

第4章：第3章で示したテーマ別の都市づくりを実現するための将来都市構造を定める。

第5章：将来都市構造の実現に向けて、都市基盤の価値を創造し高めていくために、都市計画の視点から7つの分野ごとに取り組みの方向性を定める。

第6章：駅を中心とした都市づくりに関するエリアを設定し、エリアごとの特徴を活かした取り組みの方向性を定める。

第7章：都市づくりビジョンの実現に向けた推進に関する仕組みづくりを定める。

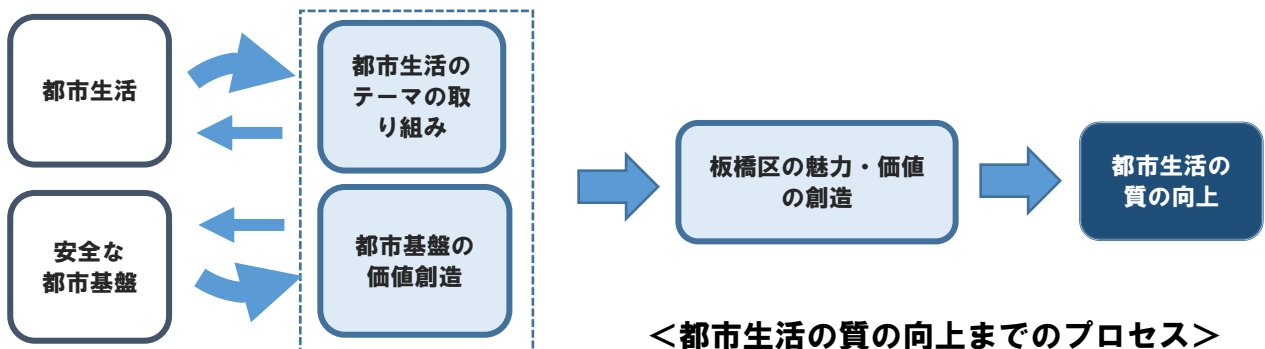


第3章 都市づくりの考え方と方向性

1 都市づくりの基本的な考え方

「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるためには、区民の生活の質を向上させる必要があります。

そのため都市づくりビジョンでは、上位計画の将来像や都市づくりの特徴と課題から6つの都市づくりのテーマを定め、「都市生活の質」を向上させて、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。



2 テーマ別の都市づくりの方向性

都市生活の質が向上した姿を実現するために、テーマ別の都市づくりの基本的な考え方や取り組みの方向性を示します。

テーマ別の都市づくりでは、分野の取り組みに加えて、連携策として各テーマに関連するソフト面の取り組みを行うことで都市生活の質の向上を図ります。

また、各テーマにおいて、都市づくりの経験を蓄積し、区内への取り組みを広げていくための先導的な取り組みを定めます。

共通テーマ

協働とマネジメントが進んだまち

まちづくりプランに加えて、ユニバーサルデザインやスマートシティ等の手法によりまちの課題を解決し、区民主体の活動を活発にすることで、誰もが住みたいと感じられるより良い都市づくりを進めます。

1) 施策

- ◇協働の都市づくりを発展・充実させる仕組みづくり
- ◇施策・事業の重点化と評価・改善による効果的な推進
- ◇まちづくり協議会等が主体となった都市づくり 等

2) 連携策

- ☆民・学・産・公が連携した駅周辺の都市づくり
- ☆まちづくり協議会等を活用した地区計画の策定、独自のまちづくりルールの誘導 等

テーマ①

駅を中心とした利便性の高いまち

都心・副都心に直結する鉄道や、バス・自転車を利用した区内移動が便利な都市づくりを行い、駅周辺の商店街と一体となった多様な都市機能が集積した拠点的形成し、交通ネットワークで連携させていきます。

1) 施策

- ◇都市中心域や駅を中心とした拠点の形成
- ◇交通結節点の強化とバス・自転車走行空間・歩行空間のネットワークの充実
- ◇商店街の活性化と連携した拠点機能の充実

2) 連携策

- ☆誰もが利用しやすい交通・公共空間の整備
- ☆活力ある商店街の形成・支援 等

テーマ②

ライフステージにあわせて住み続けられるまち

若い世代の転入が多い特徴を活かして、ライフステージの各段階において、地域ごとの特性を伸ばして区内に住み続けたいと感じられる魅力を高めていきます。

1) 施策

- ◇ライフステージのニーズに応じた住替え・定住の促進
- ◇歩いて楽しくなる日常生活圏域の形成
- ◇子育て、教育、健康・医療、スポーツ等の機能の充実と相互連携

2) 連携策

- ☆子育てファミリー層に住み続けてもらう魅力づくり
- ☆地域包括ケアシステムの拡充・機能強化 等

テーマ④

地域の個性を活かした環境・文化を創造するまち

水と緑、生物多様性等、地域それぞれの魅力や資源を活用し、くらしの環境の価値を高め、まちを魅せる、体験する、交流する場を充実させ、多くの人が地域でくらす魅力・誇りを実感し、継承できるような都市づくりを進めます。

1) 施策

- ◇自然を活かした土地利用・景観の保全
- ◇歴史的・文化的視点を織り込んだ都市づくり
- ◇板橋固有の自然や歴史・文化に触れ、体験・交流する拠点の充実 等

2) 連携策

- ☆板橋区農業振興計画等に基づく農業後継者の養成
- ☆インバウンドを取り込んだ観光振興 等

テーマ③

ものづくり産業の力を活かして育てるまち

都内屈指のものづくりのまちとしての活力を将来にわたって維持・発展させるため、新たな企業立地や新産業の創出、産業集積力の強化やブランド価値を創造・発信するための拠点整備、ものづくりのための都市基盤整備、土地利用の規制・誘導などの都市づくりを進めます。

1) 施策

- ◇工業系用途地域における工場等の操業環境の維持・充実
- ◇住・工の共存・調和のある市街地環境の創出
- ◇ものづくり産業のブランド価値を創造・発信する拠点整備

2) 連携策

- ☆ものづくりベンチャーなど研究開発型企業の誘致・育成
- ☆企業のBCPの策定支援 等

テーマ⑤

甚大な災害にも強いまち

首都直下地震などの災害発生時に被害を最小限に食い止め、都市機能や社会サービスの維持・迅速な復旧・地域の意向に沿った復興を可能とする対応力を高めていき、様々な場面で対応できる事前の備えを進めます。

1) 施策

- ◇防災都市づくりの推進
- ◇災害時に区民とくらしを守る拠点・ネットワーク・コミュニティの充実
- ◇迅速な復旧・地域の意向に沿った復興を進めるための事前準備 等

2) 連携策

- ☆災害時の自助・共助のコミュニティ形成
- ☆老朽家屋の除却による防災機能の向上 等

第4章 区がめざす将来都市構造

1 区がめざす将来都市構造の基本的な考え方

区がめざす持続可能な都市構造を実現するため、都市の骨格となる拠点や軸の機能を明確にし、協働の都市づくりを推進して、区の魅力・価値を創造していきます。

この取り組みは、テーマ別の都市づくりや分野別の都市づくりを横断する、将来都市構造の中核を担う取り組みです。

(1) 持続可能な都市構造の実現

- ・都市経営の視点から、都市構造の再編・整備に取り組みます。
- ・すべての人が快適に暮らせるユニバーサルデザインの視点を含めた都市づくりを推進します。
- ・駅を中心とした集約型地域構造をめざし、取り組み内容を検討していきます。

(2) 多様なインフラの活用・形成

1) 都市中心域の形成

- ・板橋駅・大山駅周辺等を都市中心域とします。個性ある多様な機能が集積した区の顔となる魅力ある市街地を形成します。

2) 拠点の形成

①駅を中心とした拠点

◇都市拠点

- ・高島平駅、成増駅等の各駅周辺を都市拠点とし、地域における活動等の中心となる、個性を活かした魅力ある拠点を形成します。

◇生活の拠点

- ・その他の駅周辺を生活の拠点とし、駅を中心とした生活を支える拠点を形成します。

②みどりの拠点

- ・大規模公園等をみどりの拠点とし、緑が持つ多様な機能を活かした拠点を形成します。

③物流拠点

- ・施設の機能更新にあわせて周辺の物流施設の集約・高度化を行い、物流の効率化を推進します。

3) 広域移動軸の活用・形成

①広域移動軸（鉄道）

- ・鉄道を広域移動軸とし、各駅周辺の個性や特性を活かした、駅を中心とした拠点を形成

し、これらの拠点が鉄道路線で結ばれた、魅力ある都市を実現します。

- ・東武東上線の連続立体化を推進するとともに、沿線の都市づくりを行います。
- ・環状方向の鉄道路線の構築をめざし、エイトライナー構想を推進します。

②広域移動軸（道路）

- ・主要なバス路線を広域移動軸とします。駅や病院等を通るバス路線を要望することで、便利で安全な都市を実現します。
- ・新たな交通結節点の整備にあわせてバス路線を誘致します。

4) その他のインフラ形成

①都市計画道路の活用・形成

- ・幹線道路のネットワークを形成します。
- ・今後整備する道路については、多様な機能を活かす路線を優先して整備します。

②産業集積地の形成

- ・産業集積を土台とした、都内屈指のものづくり産業の力の維持・発展を図ります。

③地域交通結節点の形成

- ・移動を円滑にする交通結節点として、乗換え利便性の向上を図ります。

④医療ネットワークの形成

- ・災害拠点病院等と都市基盤が連携し、安心・安全な都市をめざします。

⑤地域包括ケアシステムとの連携

- ・地域包括支援センターを整備し、安心して住み続けることができる都市をめざします。

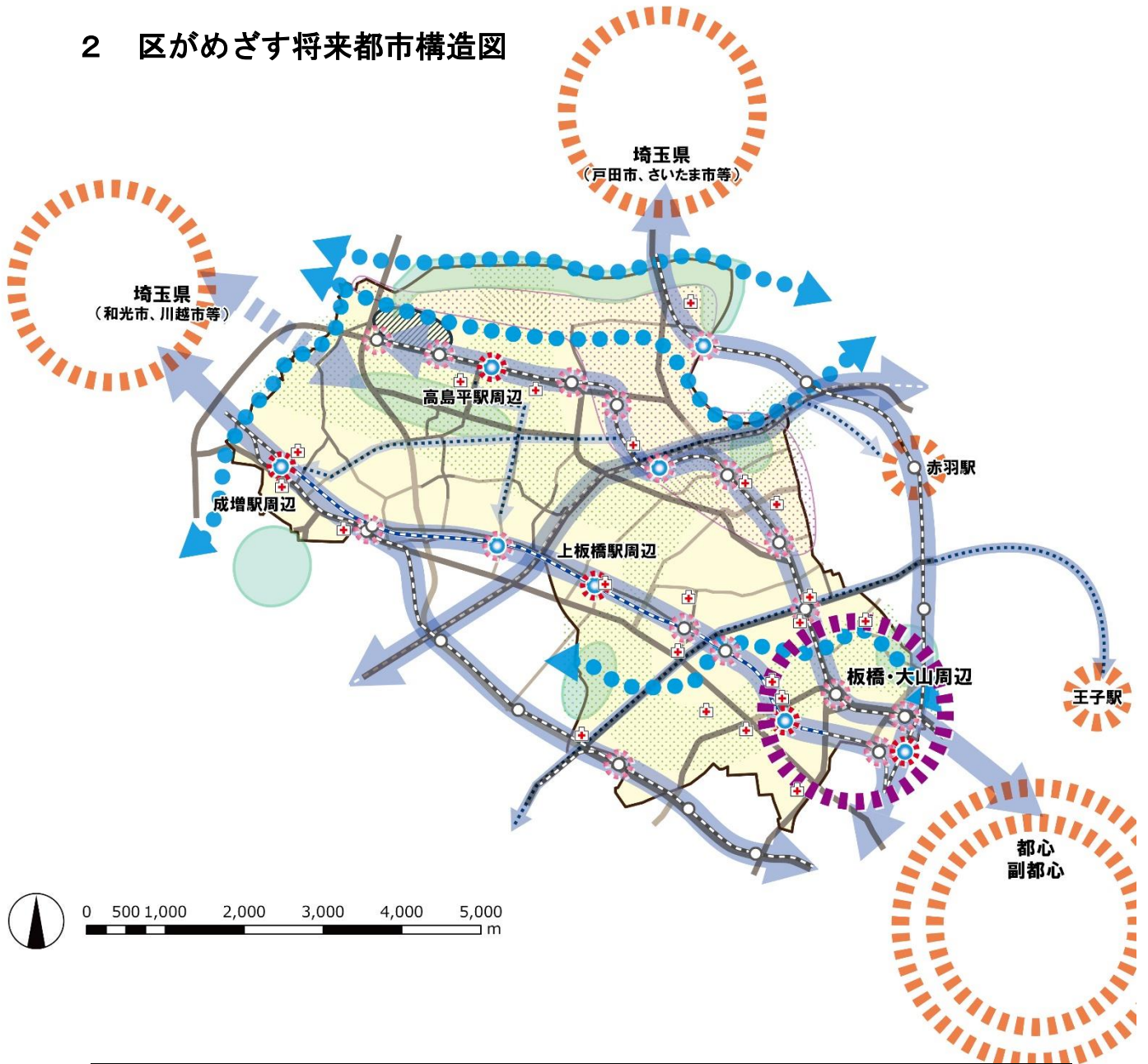
⑥情報ネットワークの充実

- ・あらゆる社会インフラに ICT などの先端技術を活用してスマート化に対応し、スマートシティを推進します。

⑦崖線を軸とした緑のつらなりの保全・活用

- ・自然の持つ力を活かしたエコロジカルネットワークを形成します。

2 区がめざす将来都市構造図



都市中心域	拠点					災害拠点 病院等
	都市拠点	生活の拠点	区外周辺の拠点	みどりの拠点	物流拠点	
地域交通結節点	広域移動軸	産業集積地	河川軸	崖線を軸とした緑のつらなり	都市計画道路	
					整備済み	整備予定
鉄道			主要なバス路線			
鉄道	鉄道立体化	エイトライナー				

<区がめざす将来都市構造図>

第5章 分野別の都市づくり

1 分野別の都市づくりの考え方

「分野別の都市づくり」では、今までの取り組みに加え、都市づくりビジョンの実現に向けた分野における取り組み方針を、都市計画の「土地利用」「道路・交通ネットワーク」「住宅・コミュニティ」「緑と水」「低炭素・環境共生」「街並み・景観」「安心・安全」の7つの分野ごとに定めます。

(1) 土地利用の誘導

- ・地域特性に応じてゾーン分けを行い、ゾーンごとの土地利用方針を定め、土地利用方針に基づき適切に用途地域等の地域地区の見直しを行います。
- ・良好な市街地環境を形成しているゾーンでは、良好な環境の維持・向上を図ります。
- ・社会情勢の変化に応じた関連計画の見直し、まちづくりプランの推進等に応じて、適切な土地利用規制・誘導方策の見直しを行います。

(2) 道路・交通ネットワークの形成

- ・公共交通の利便性向上、道路網の充実、東武東上線の連続立体化の促進等を通じて、交通利便性の向上と防災性、安全性の向上を図ります。
- ・都市計画道路は優先的に整備すべき路線を抽出し、整備を促進します。
- ・安全で環境に優しい移動環境の充実を図ります。

(3) 住宅・コミュニティの形成

- ・多様な住まいのニーズに応じた定住促進、ライフステージのニーズの変化に応じた住替えの促進を図ります。
- ・地域ごとの特性を伸ばして、若者や子育て世代が区内に住み続けたいと感じられる魅力を創出し、高齢になっても安心して住み続けられる生活圏の形成を図ります。

(4) 緑と水の創出・保全

- ・緑がもつ様々な機能を活かした都市づくりを進めます。
- ・公園施設のユニバーサルデザイン化、多様なニーズに応じた特色ある公園づくり、災害時における緑のもつ防災機能の活用を進めます。

(5) 低炭素・環境共生社会の実現

- ・まち全体の二酸化炭素の排出量の削減や省資源化を進め、環境配慮型の都市構造の形成を図ります。

(6) 街並み・景観の形成

- ・区全体の顔となる街並みや、にぎわい・交流を生み出す都市づくりなど、区の特徴ある景観資源を活かした街並みや景観の保全・形成を図ります。

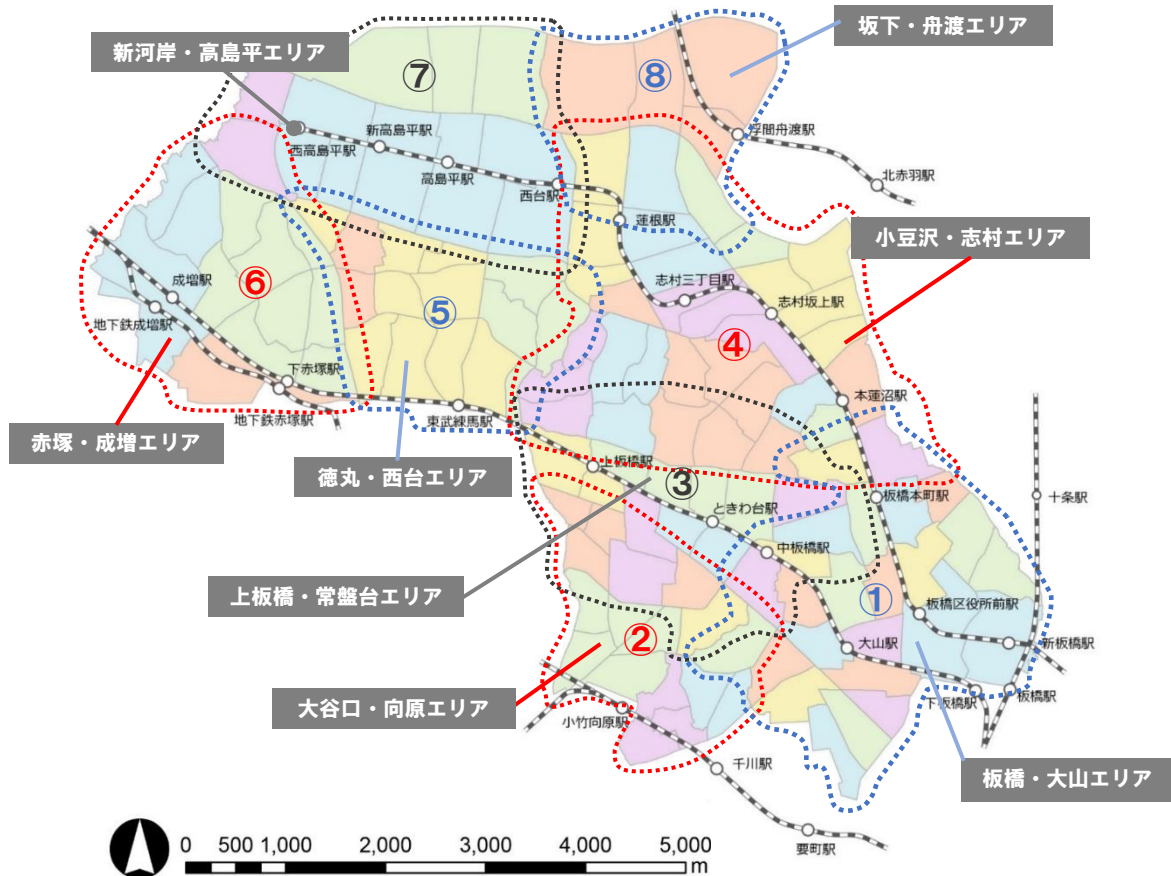
(7) 安心・安全な都市づくり

- ・誰もが安心して安全に暮らし、働くことができるまちの実現を図ります。
- ・大規模地震災害による被害をできるだけ抑制するとともに、発災後早期に復旧し、地域に即した適切な復興を進めるための必要な災害への備えを進めます。

第6章 エリア別の都市づくり

1 エリア別の都市づくりの方針とは

「エリア別の都市づくり」とは、都市づくりビジョンにおけるエリア別の特徴を引き出すことで、多様な価値・魅力を創造するとともに、エリアごとの課題に対応したきめ細やかな都市づくりを実現するための方針です。



(1) 板橋・大山エリア

「都市機能が集約する都市中心域、文化都市拠点として、商業・行政・医療サービス等の利便性が高く、文化・交流が育まれる、安心して安全な都市生活を営むことができるまち」

(2) 大谷口・向原エリア

「多様な世代が住みたい、安心して住み続けられる、住商工が共生したまち」

(3) 上板橋・常盤台エリア

「多様な世代が安心して住み続けられる利便性の高いまち」

(4) 小豆沢・志村エリア

「くらしと産業が共存し、気軽に運動ができる生活利便性の高いまち」

(5) 徳丸・西台エリア

「豊かな自然・歴史・文化資源を活かした、魅力とうるおいのあるまち」

(6) 赤塚・成増エリア

「豊かな自然・歴史・文化資源を活かしたうるおいのある、生活利便性の高いまち」

(7) 新河岸・高島平エリア

「誰もが住みやすく働きやすい活力にあふれたまち」

(8) 坂下・舟渡エリア

「くらしと産業が共存し、気軽に運動ができる活力のあるまち」

第7章 都市づくりの推進に向けて

1 都市づくりの推進に向けての基本方針

- (1) 区民・事業者・区・大学等の協働の都市づくり
 - ・都市づくりを推進するため、区のみならず、区民・事業者・大学等の多様な主体が都市づくりビジョンを共有し、それぞれの役割分担を行います。
- (2) 都市づくりに大きく関わる事業者との協力の推進
 - ・鉄道事業者、バス事業者、都市再生機構等の事業者と協力して都市づくりを推進するため、定期的に連絡調整を行う場を設けます。
- (3) 都市経営の視点に立った都市づくり
 - ・持続可能な都市づくりを行うための都市経営を推進します。
 - ・都市経営にあたっては、地域資源の強みを活かした施策の充実を図り、都市のイメージを高めるための戦略的な取り組みを集中的に行います。
 - ・公共施設等の整備に関するマスタープラン等に基づき、コストの最適化に取り組みます。

2 協働による都市づくりの推進

- (1) 都市づくりの人材育成
 - ・多様な主体と連携した協働の都市づくりに対応できる区職員や身近な地区の都市づくりのキーパーソンとなる人材の育成を図ります。
 - ・教育現場で都市づくりを学ぶ機会を提供し、都市づくりを担う若者を育成します。
- (2) 都市づくりの構想からの区民参加
 - ・都市づくりに関する区民・事業者の理解と協力を得るために、施策や事業に応じて、都市づくりの企画・構想段階から区民等の参加の機会を増やします。
- (3) 区民や事業者の都市づくりへの支援
 - ・都市づくりに関する情報を提供し、区民や事業者との情報共有に努めます。
 - ・区民・事業者が相互の意見交換を通じて主体性を高め、身近な地区単位の課題を共有し、都市づくりの実現に至る手法の検討等の取り組みを支援します。
 - ・国や都の支援策と併せて、都市づくりに関する条例や要綱等に基づく、区独自の支援策を検討します。

3 施策・事業の計画的な推進

- (1) 都市づくりビジョン関連施策・事業の連携
 - ・都市づくりを円滑に進めるため、連絡調整会議等の協議・調整を図る場を設けます。
- (2) 都市づくりの達成状況の評価や進行管理方式の確立
 - ・6つのテーマ別に指標を設定し、施策指標を活用しながら都市生活の変化を確認し、望ましい都市生活の姿の達成状況の評価することにより、施策の見直し等を行います。
 - ・目標値は、計画期間である平成37年頃に達成すべき目標を設定します。
- (3) 都市づくりを評価する組織づくり
 - ・設定した指標を基に都市づくりを評価、推進するための庁内組織を設けます。